

はんしゅいんきょしょ むりょきめうけいしょ
藩主隠居所（無料休憩所）

たてもの ぼくまつ おおのはんしゅ どいとしたり
この建物は、幕末の大野藩主 土井利忠（大野藩土井家七代）が文久二
かたく としつね ゆず
（一八六二）年に家督を三男利恒に譲り、明治元（一八六八）年十二月に死去す
あいだ せいかつ つた
るまでの間、生活していた隠居所だったと伝えられています。

やなぎのやしろしやむしよ つか
平成十八（二〇〇六）年まで柳廼社社務所として使われていましたが、
けいだい げんざいち いちく
同年、市が寄贈を受け、平成二十二（二〇一〇）年柳廼社境内から現在地に移築
はくげん
・復元しました。

えど
利忠は、文化八（一八一二年）、江戸に生まれ、八歳で大野藩主を継ぎ、文政
ほんしゅ
十二（一八二九年）に十九歳で藩主としてはじめて大野へ入りました。

ほんせいからかく
当時の藩財政は非常に苦しく、利忠の藩政改革は天保十三（一八四二年）の
た なお じんざいとしよう
「更始の令」により始められ、藩財政の立て直しと人材登用を柱にして進め
すす
られました。

みづか せいかつ しゃっきん かえ はん
※ 「更始の令」とは、利忠自ら生活をきりつめて、借金を返し藩の財
けい
政を立て直そうという決意を表したものです。武士をはじめ一般の人々に
けんやく ぜいたく きんし
俵約をすすめ、贅沢な生活を禁止しました

開館時間 午前九時から午後五時



大野藩土井家家紋

丸ノ内水車紋（六本杓）

藩主隠居所の造り

おりおきぐみ

屋根の工法は、①折置組で古い民家などに見受けられます。

やねがわり

のきまき

かろくわがわり

むいけ

かもん まるのしちすいしゃもん

ろくぼんじやへ

屋根瓦は、軒先の②唐草瓦の一部に土井家の家紋丸ノ内水車紋（六本杓）入り

かわり

えちぜんかわり

むくげん

の瓦が用いられていたことから、越前瓦で復元しています。

したじ

てわり

こけらいた

ふ

どま

屋根下地は手割③柿板を葺いた入念な古い工法だったことから、土間たたき部分の上部に

すわいた

杉板で復元しています。

ほんこめ

いんぎょこめ

つみたて

うちく

はの

正面には藩主の隠居所にふさわしい④式台（表玄関）があり、移築に際しては、⑤梁と

いしんぞうだい

かがみど

りんま

ねすりやい

柱の構造体、⑥鏡戸や⑦欄間などを再利用しています。

ぞうきこんじょう

ねまがら

とり

こかみはりしびいぢまね

座敷天井は⑧竿縁天井のほか、⑨鳥の子紙貼り四分一押えの天井が二ヶ所あり、古い形

式がとられています。

おりおきぐみ

こやくみ

こやはりか

けた

①折置組 小屋組の一種で、柱の上に小屋梁を架け、その上に桁を架けたもの

からくまがわり

えんこ

かざりいた

がんとつ

②唐草瓦 屋根の先に使う円弧型の飾板（瓦当）のある瓦

こけらいた

あじ

うす

③柿板 スギ、サワラ、ヒノキなどを厚さ三㎝、長さ二十㎝程度の大きさを薄く

まゆいた

しやうけんちやい

はいだ桎板のこと。社寺建築の屋根を葺くのに用いられた

しきだい

いたしき

④式台 玄関土間から一段上がる板敷部分

はり

ねわ

ねこ

⑤梁 柱の上に横に渡して屋根を支える材

かがみど

ねわ

ねこ

⑥鏡戸 大きな板の戸（化粧合板等がはめ込まれた板）

らんま

くせわかい

かめい

⑦欄間 おさ欄間、くし形欄間などがあり、室内外および部屋境の天井と鴨居の

ねすりやい

しひんじ

か

間に設ける、採光、通風を兼ねたもの

さおぶちてんじょう

わふう

かべ

⑧竿縁天井 和風天井の一種。壁にそって取り付けられた天井回り縁に、

てんじょういた

は

竿縁を四十五㎝程度の間隔で取り付け、天井板を張ったもの

とり こかみ

げんりやい

わし

⑨鳥の子紙 コウゾとカンピを原料とした手すきの和紙